

第1回北竜町議会定例会 第4号

令和5年3月14日（火曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告 第1号 予算審査特別委員会審査報告

議案第20号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について

議案第21号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

議案第22号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）

議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設）

議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（碧水地域支え合いセンター）

議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について（やわら保育園）

議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（地域子育て支援センター）

議案第28号 令和5年度北竜町一般会計予算について

議案第29号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計予算について

議案第30号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

議案第31号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第32号 令和5年度北竜町介護保険特別会計予算について

議案第33号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

議案第34号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について

議案第35号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○追加日程

3 議案第36号 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

4 意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立を求める意見書

○出席議員（8名）

1番 中村尚一君

3番 北島勝美君

5番 小坂一行君

7番 藤井雅仁君

2番 尾崎圭子君

4番 小松正美君

6番 松永毅君

8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野	豊君
副町長	高橋利昌君	
教育長	有馬一志君	
総務課長	南波肇君	
住民課長	細川直洋君	
建設課長	奥田正章君	
産業課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	続木敬子君	
農業委員会 事務局長	川本弥生君	
教育委員会課長	井口純一君	
会計管理者	北清広恵君	
地域包括支援 センター長	神薮早智君	
永楽園長	東海林孝行君	
総務課参事	高橋克嘉君	
代表監査委員	井上孝君	
農業委員会会長	水谷茂樹君	

○出席事務局職員

事務局長	高橋	淳君
書記	田畑晶子	君

開議 午後 2時56分

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和5年第1回北竜町議会定例会は、3月7日から開会されております。町長から提出された案件中議案第20号から議案第35号までの審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第1号、議案第20号から議案第35号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

藤井予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員長（藤井雅仁君） 令和5年度会計予算審査特別委員会意見。

令和5年3月9日、第1回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された議案第20号から議案第35号までの16件については、3月9日にそれぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果として、指摘事項2件、口頭意見2件を申し上げて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

初めに、指摘事項について申し上げます。サンフラワーパーク北竜温泉レストランについて。特産品を使用したメニュー開発を任務としている地域おこし協力隊について、採用はレストラン調理員として当初採用していたが、人間関係がうまくいかず、現在町内飲食店に勤務しながら料理教室や広報へのメニュー掲載などを行っている。サンフラワーパーク北竜温泉レストランの調理師については、これまでも数名の採用があったが、短期間で退職に至っている現状から、抜本的な解決策の検討をしていただきたい。

2つ目として、介護福祉士修学資金貸付けについて。永楽園介護職の確保に苦慮している状況を踏まえ、保健師就業資金貸付けや保育士就業資金貸付け同様、介護福祉士修学資金貸付けについても北竜町在住者及び出身者以外も対象にするなど対象要件の緩和について検討願いたい。

次に、口頭意見を申し上げます。ひまわりの里展望台について。ひまわりの里展望台については、今後どうしていくか早急に検討を願いたい。

2つ目として、带状疱疹ワクチン接種助成について。町民の带状疱疹による身体負担や医療費の軽減等を図るため、予防接種実施について検討願いたい。

以上、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、丁寧に説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において発言があればこれを許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 予算審査特別委員会に付託されておりました議案第20号から議案第35号までの新年度予算に関わる議案8件と令和5年度一般会計予算並びに7特別会計予算について、ただいま藤井予算審査特別委員会委員長より文書による意見2件と口頭による意見2件を付して可決するとのご報告をいただきました。予算審査特別委員会での慎重なるご審議をいただき、議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げるところであります。

なお、いただきました意見につきましては十分精査、検討して行政運営に努めてまいります。住民が活力にあふれ、心豊かな町になるよう全力を傾注してまいりますので、議会のさらなるご支援をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第20号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第20号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第21号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第21号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第22号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第22号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第23号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第２３号 公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）は、原案どおり可決されました。

議案第２４号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第２４号 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設）は、原案どおり可決されました。

議案第２５号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第２５号 公の施設に係る指定管理者の指定について（碧水地域支え合いセンター）は、原案どおり可決されました。

議案第２６号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 賛成多数です。

したがって、議案第２６号 公の施設に係る指定管理者の指定について（やわら保育園）は、原案どおり可決されました。

議案第２７号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第２７号 公の施設に係る指定管理者の指定について（地域子育て支援センター）は、原案どおり可決されました。

議案第２８号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第２８号 令和５年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第２９号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第２９号 令和５年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３０号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第30号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第31号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第31号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第32号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第32号 令和5年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第33号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第33号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第34号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第34号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第35号、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第35号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時09分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案 1 件、議員から意見書案 1 件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第 3 議案第 3 6 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 3、議案第 3 6 号 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第 3 6 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 3 6 号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 3 6 号 北竜町過疎地域持続的発展市町村計画の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第 4 意見書案第 1 号

○議長（佐々木康宏君） 日程第 4、意見書案第 1 号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3 番、北島議員。

○3 番（北島勝美君） 意見書案第 1 号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和5年3月14日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北島、私です。賛成者、小松正美議員であります。

提出先については、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、総務大臣、厚生労働大臣であります。

全文を読ませていただきます。

食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立を求める意見書。

我が国の農業は、高齢化や担い手不足に加え、頻発する自然災害による農業被害などで生活基盤が脆弱化し、食料自給率の低下、農村社会の疲弊とともに、相次ぐ大型貿易協定発効による農畜産物の市場開放で、農業・農村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

そのような中、2020年1月より新型コロナウイルスの感染拡大の影響で農畜産物の需要が減退し、発生から3年が経過した今尚、米や砂糖、乳製品等の在庫滞留が続き価格が低迷しています。さらには、昨年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻で、世界経済が一変し、世界的な穀物需要の逼迫や燃油、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰を招き、それらを輸入に依存している我が国は危機的状況の一途を辿っています。

こうした情勢から、自国の食料は自国で賄うという食料安全保障の考え方が改めて重要視され、政府は「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、20年以上が経過した「食料・農業・農村基本法」の見直しにも着手しています。

このため、命の源である食料とそれを生み出す農業を再評価し、国民合意のもと実効性のある政策が求められています。

つきましては、我々農業者が将来に渡って安心して営農できるように、我が国の食料安全保障の強化と、経営の安定に向けて、下記の内容を要望致します。

1、世界の食料事情の変化や気象変動による農業被害等に鑑み、食料の安定生産・供給に向けて、生産資材の安定的な確保や担い手・労働力の育成・確保、再生産可能な直接支払制度の導入など機動的な施策の拡充や予算の確保により、生産基盤を一層強化し、国内生産の増大を図る食料安全保障政策として強化すること。

また、基本法の見直しにあたっては、食料自給率の向上を目指し農業者が将来に渡って安心して営農ができる持続的可能な食料・農業・農村政策を確立すること。

2、経営を圧迫している生産資材高騰への対策強化と、流通・販売業者や消費者への理解醸成のもと、コスト高に係る農畜産物の適正な価格形成が可能となるよう、環境を一刻も早く整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長(佐々木康宏君) 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日の会議を閉じます。

これで令和5年第1回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員